

まなび つながる ニュース

6年ぶり！臨時教職員の賃金改善！

全滋賀教職員組合は、『同一労働 同一賃金』という考えを基本に、臨時教職員の抜本的な給与改善と労働条件の改善を求めて、毎年、臨教署名や県教委交渉に取り組んでいます。

臨時講師の賃金について、この秋の県教委交渉で「賃金は職務の内容と責任に応じて適切に決定されるべき」という組合の要求で、2018年度から上位制限が4号（1級69号から1級73号に）引き上げられます。これは6年ぶりの賃金改善です。

- ・小中学校の臨時講師 267,300円→272,700円（+5,400円）
- ・高校・特支の臨時講師 269,000円→274,300円（+5,300円）

また、小中学校の臨時事務職員は経験16年以上で1級25号（179,200円）が新設。臨時栄養職員は経験13年以上で1級25号（187,800円）が新設されます。

他にも、「年度末の任用空白」や「私傷病特休を正規と同じ日数に」など改善要求していましたが、これらは実現しませんでした。



かいつぶりの会は、採用試験学習会が終わってから、秋から「まなび つながる 交流会」として、9月30日に合格＆不合格を語る会（参加者10人）、11月26日にランチ交流会（参加者5人）をしました。

次回の「まなび つながる 交流会」のお知らせ
☆ 参加費無料 ☆

2018年

<日時> **1月13日(土) 17:00~19:00**

<会場> **アクティ近江八幡**
近江八幡市鷹飼町南4丁目4番5号
TEL 0748-38-0758

- <内容>
- ① **ざっくばらんに♪近況報告**
 - ② **臨教から正規になった わたし**
 - ③ **来年度の「まなつな」活動計画**



この後、場所を変えて（近江八幡駅周辺）新年会も予定してます(*^_^*)
新年会だけの参加もOK！

一人ぼっちの臨時教職員をつくらない！

主催：滋賀県臨時教職員の会『かいつぶりの会』
：全滋賀教職員組合

問い合わせ先：全滋賀教職員組合（石田）
TEL 077-522-4965
FAX 077-522-4978

